

Working Paper Series

No. 21-04

March 2022

Decent Society を目指すチェコ

池本 修一

Research Institute of Economic Science

College of Economics, Nihon University

1.はじめに

2022年3月15日に、ポーランド、チェコ、スロベニアの首相はウクライナのキエフに降り立ち、ゼレンスキー・ウクライナ大統領と会談した²。チェコのペトル・フィアラ首相は、ゼレンスキーとの会談後、「あなたも私たちの生活と自由のために戦っている。あなたは一人ではなく、私たちの国はあなたの側に立っている。ヨーロッパはあなたの側に立っている」と語った(HN2022,3,15)。このコメントにはあるインプリケーションを孕んでいよう。それは①ウクライナをヨーロッパとみるか否か、そして②ヨーロッパの共通認識としての価値観である自由主義、民主主義そして反専制主義の価値観がみてとれよう。

まず第一にウクライナだけでなく広く中東欧諸国をEU加盟国だからといってヨーロッパであると、英仏独など西欧諸国市民の心底にあるのだろうか？たしかにロシアのウクライナ侵攻を受けてウクライナ、モルダビア、ジョージアがEU加盟申請を表明していることからこれらの国々を広義の意味でヨーロッパとみなしてよいかもしれない³。しかしながら西欧諸国の人々にとってはヨーロッパとは2004年のEU東方拡大前のEU諸国かもしれない。この認識は良知力の『向こう岸からの世界史』の「向こう岸(境界)」にほぼ一致すると筆者は認識する⁴。ハプスブルグ帝国域内のポーランド、チェコ、スロベニアをヨーロ

¹ 本論文は志牟田剛氏(ジェトロ・プラハ事務所長)から多くのデータおよび情報の提供をいただいた。ここに深く感謝する。チェコの自動車産業に関する最新の情報は志牟田氏に負うところが大きい。

² 独仏ハンガリーはEUからの参加要請を断ったという。

³ トルコは以前よりEU加盟申請をしている。これまでは多くのEU加盟収斂条件があり参加実現までには多くの改革と時間を要する。

⁴ 良知によると「向こう岸」は西欧と東欧の間にある壁の存在であり、それはどのような基準で区分しているのでしょうか、宗教、民族、地理的位置など時代によって変化すると思われる。たとえば宗教の点からカトリック、プロテスタントとギリシャ正教、民族の点からゲルマン、ラテンとスラブ、国際政治史からみれば東西冷戦下の西欧と東欧、EU加盟の視点からは2004年以前の加盟国とその後の加盟国など。

また良知は、マルクスやエンゲルスでさえ民族的偏見があったと指摘している。良知が指摘するのはエンゲルスがスラブ民族の中でもポーランド民族は歴史に生き残る民族として評価しているが、そのほかの民族は歴史から消えうる民族としてとらえている。ハンガリー(マジャール)人は例外である。良知力『向こう岸からの世界史』筑摩書房1993年、61-71ページ参照。

パに含めてもよいかもしれないが、英独仏から見ればこれらの中欧 3 国でさえヨーロッパというよりも準周辺国とみなす人は存在する。

第 2 にヨーロッパのこうした共通認識が EU の基盤となっており、加盟国によって温度差はあるものの国民に最低限の生活 decent life を保障する福祉国家の成立が前提となっている[ガーランド(2021)]。

ロシアのウクライナ侵攻の遠因がウクライナの NATO 加盟への強い希求があるといわれている。ここで 1989 年の東欧革命を見てみると、東欧経済・社会主義経済学の泰斗である岩田昌征は、当時の東欧諸国を、ウォーラスティンの世界経済システム論を援用して、西欧のように世界文明としての「ヨーロッパ」になれなかった、地域文明にとどまったヨーロッパであり、と同時に「ヨーロッパ世界経済」から自立しようとするソ連邦によって強力に引き寄せられた旧ヨーロッパの辺境地域であるとみなしている[岩田(1983)p.5]⁵。東欧革命で、事実上、中東欧諸国は後述するように世界経済システムに取り込まれることとなり、再びヨーロッパ中核地域の「辺境」として位置づけられる可能性が高い。それにもかかわらず、東欧革命後、中東欧諸国はふたたびヨーロッパの一員となることを強く希求していた(る)。現在のウクライナ同様に NATO や EU への加盟は最優先課題である(あった)のはその現われであろう。ウクライナの NATO 加盟の希求は中東欧の最辺境にいることを証佐しているのである。

そこにはこれまで数十年間社会主義体制に抑圧されていた人々の解放への感動や、自由や「基本的人権」を取り戻した人々への共感があったといえよう。先進国特に西欧は、かつてはヨーロッパの一部であった東欧(特に中欧)が「戻ってきた」ことと、社会主義体制の崩壊によって自由、基本的人権、議会制民主主義など西欧の基本的価値観が「正当化」されたこともあって、中欧への支援は「思い入れ」を伴ったものになった。本論文は東欧革命後のチェコがヨーロッパの共通認識としての前述の基本的価値観を有しながら、同国の政治状況を概観した後に、ドイツに経済的に依存しながらキャッチアップを目指すプロセスを検討する。

2. 欧州の福祉国家像

まずは欧州共通の基本的理念である福祉国家や Decent society の構築と存続について検討したい。後述する日本においても、日本国憲法第 25 条に「健康で文化的な最低限度の生活の保障」が盛り込まれており、第 2 次世界体制前からカール・メンガーなどの経済学者の主張をもとに河上肇などが貧困問題に積極的に発言していた。

⁵ 岩田昌征編著『ソ連・東欧経済事情』有斐閣、1983 年、序文 p.5。本書の序文は出版後 40 年近く経過していても、これを超える言説は多くない。

2013年9月17日に、オランダのアレクサンダー国王は、2014年政府予算案提出の際に議会演説で「20世紀型の福祉国家は終焉し、『参加型社会』へとってかわる」とスピーチした。国王の演説後に提出された2014年予算は財政赤字削減のために60億ユーロの追加緊縮策が盛り込まれ、社会保障予算が大幅に削減される見通しとなった。EU諸国はリーマンショック後に経済状況は好転せず、2013年にはギリシャ、イタリア、スペインなどで経済危機が露呈している。

オランダはキリスト教民主主義の影響を受けた大陸型福祉国家に属し、男性稼得者の所得保障を中心に、非営利組織の役割の大きい。オランダは雇用に大きな弱点を持った大陸型福祉国家の例外に漏れず、近年まで就労不能保険制度を活用した労働力削減策以外に有効な雇用維持政策を持たなかった。ところが、近年のオランダでは、政労使の中央協議制を基盤として、パートタイム労働を「てこ」とした女性の労働市場参加や就労不能保険の見直しなど、雇用拡大を軸とした大胆な福祉国家改革を重ねてきている。水島は、一見社会民主主義レジームへの接近とも見えるこの変容において、男女が平等に就労と家族ケアを組み合わせて担い、これを非営利組織がサポートする独自の新たなレジームが進んでいる可能性を指摘している[水島(2002)]。

もともと欧州では、第1次世界大戦後に議会制民主主義が広く普及し、民主主義を国民の利害・利益を最大化することを保障するものとして、政治システムの基本という共通認識がある。と同時に多様性・少数派意見を尊重することとともに、各国の保守派でさえ国民の最低限の生活を保障する制度いわゆる福祉国家の形成に、各国の制度に相違はあっても共通の認識があった。EUの社会保障政策も、たとえば年金政策では、①社会目標との整合性・適正化(adequacy)、②財政的持続可能性(financial sustainability)、③新たな社会状況に制度を改革・近代化(modernization)を共通目標としている。とくに上記①の適正化に関しては、下記3つの目標を掲げている[EU White Paper(2012)] [EU(2012)]。

(1)市民の見苦しくないまっとうな生活水準(decent standard of living)、経済的便益(利得)のシェア、公共、社会、文化的な生活への参加する権利と能力を保証する。

(2)市民が最低限の生活を維持できる適切な年金給付を実現する。

(3)異なった世代間および同世代間との連帯を促進する。

1989年の東欧革命、1992年のソ連崩壊で東西冷戦が終焉し、西側諸国は共通するソ連という政治的敵対勢力を失い、国際・国内政治での右翼・左翼という伝統的な2項対立が変質した現代では、この見苦しくないまっとうな生活(decent life)という概念は大きな意味を持つようになる。政治学者のマルガリットはその著書“The Decent Society”(1996)の中で、Decent Societyという概念を社会機構・制度が市民を(政治的・経済的に)(著者注)傷つけない社会と定義している。もともとDecent Societyは政治哲学の概念であり、人権を保障する社会の形成と容認可能(acceptable)で快適(comfortable)な価値あるいは機構・制度を保障することが前提となっている。そして当然ながら満足できる生活水準の保障もその前提条件となっている[Margalit(1996)]。

日本では欧州で盛んに議論され EU の社会保障政策の基本概念となっている Decent Society に関しては、当時の民主党に近い政治学者・社会保障専門家のグループ「新しい社会保障像を考える会」による提言「新しい社会保障像の構想」(2008)の総論部分で、Decent Society に関して下記のように述べている。

社会保障の基本的な目的は、市民相互の連帯によって支えられた国・自治体・地域が、すべての市民に品位ある(decent)生活を保障し、さらに各人がそれぞれの自律した生をおくることができるよう支援することにある。社会保障は、他者の自律した生(生活/生き方)を尊重するとともに、その生が損なわれやすいものであることに配慮する市民相互の連帯によって支えられる。そうした連帯の前提となるのが社会統合である。

また同提言のなかには「品位ある生活」に関して下記のように解説している。

「品位ある生活」とは「健康で文化的な」(憲法 25 条 1 項)生活あるいは「健やかで安心できる」(1995 年社会保障制度審議会勧告)生活の保障という物質的側面とともに、「自尊が損なわれない」という意味での精神的・人格的な側面をも含んでいる。

こうした提言に呼応するかのようには、菅直人首相は首相就任後の施政方針演説(2010 年 6 月、2011 年 1 月)や 2010 年 9 月の国連演説で「最小不幸社会の実現」を政治目標とすることを表明した。菅は「平成の開国」とともに推薦する 2 番目の国づくりとして「最小不幸社会の実現」たとえば失業、病気、貧困、災害、犯罪などの不幸な状況を最小限にすることとしている。もともとこの考えは菅の持論であり 2004 年の民主党代表選挙でも述べられている。そのなかで国民の生活に必要な最小限の生活は国が無償で提供するという、いわゆるベーシックインカムを考えも表明されていた。

前述の欧州の伝統的な福祉国家への親和性と Decent Society の概念や菅直人の「最小不幸社会」の考え方は、ジョン・ロールズの「マキシ・ミン原則」(もっとも恵まれない人々にできる限りの恩恵を与える原則)と軌を一にしている。自民党政治家が「最小不幸社会」に対抗して最大多数の最大幸福の実現すなわちベンサム功利論に沿った批判を展開した。ロールズは、多数の利益を優先すると少数派や弱者の利益が無視されやすい点を重視する。高度成長期を過ぎた欧州や日本では、市場メカニズムに基づく経済政策と社会保障を両立させて、持続可能な機能する社会制度を構築する点では、EU の政策や「最小不幸社会」論は注目される。しかしながらオランダ国王の「福祉国家の終焉宣言」は、EU の基本政策からの方針転換を意味し、欧州福祉国家論の根底にあるロールズ流の「分配の正義」思想の再検討が政治レベルで広がる可能性をはらんでいる。なによりも欧州は

2000 年後半からの経済不況から脱却できず、さらに高齢少子化と財政負担という先進国共通が抱える大きな問題を背後に抱えている。

ここで注意しなければならないのはロールズの「公正としての正義」原理である。ロールズによれば「無知のベール」によって制約された合理的選択は、特定の利益を代表せず、私利私欲を働かせる余地がなく構成の条件のもとで正義原則が決定される点で、「公正の正義」と名付けた。この正義は平等な基本的自由の原理（第 1 原理）と公正な機会均等の原理、格差原理（第 2 原理）からなる。そのなかで第 2 原理によって、最も不遇な人々の社会的・経済財が最も大きくなるような再分配が行われることになる。社会保障は最も不遇な人々ないしは社会的弱者が遭遇するリスクに対する「保険」としてのセーフティネットとしてみなされる。また福祉国家に関しては、福祉国家資本主義体制を批判し、資本主義における物的および人的資本の不平等分配を所与として、それがもたらす所得の不平等を緩和するために、国家が事後的に再分配的な課税と移転を行う体制とする。ロールズの考える福祉国家は、自尊の社会的基礎を設立するための前提として、平等な基本的諸自由と公正な機会均等という 2 つの理念に基づいて民主主義制度を整備し、物的・人的資本の不平等分配を軽減するように、様々な公共政策を動員しなければならない。第 2 に自尊の社会的基礎の中核になす社会保障そのものを消極的・事後的なセーフティネットから積極的・事前的なスプリングボードに変え、労働政策・教育政策・文化政策を含むポジティブな社会保障を考える必要がある。

ロールズ『正義論(改訂版)』の序文には以下のように述べられている。

「福祉国家」が掲げる目標は、いかなる人もそこその(decent)生活水準以下に陥らないようにすることであり、また全ての人（たとえば失業手当や医療ケアといった形で）偶発的事故や不運からの一定の保護措置を受け取ることにある。扶助を必要とする人が各期間の終わりに特定される場合、所得の再分配はこうしたねらいにかなうものとなる。

しかしながらロールズは、福祉国家が人々にもたらす不平等をも批判する。

だがこのようなシステムは、甚大な富の不平等、しかも相続譲渡の可能な富の不平等を許容してしまうかもしれない。この種の不平等は政治的諸自由の公正な価値とは両立し得ないし、大幅な所得格差は格差原理を侵害しさえもする。公正な機会均等を守るために何らかの努力がなされるにしても富の格差とそれが容認する政治的影響力の大きさを考えると、そうした（福祉国家における事後的な所得再分配の）取り組みは十分でないか、さもなければ実効性の乏しいものにとどまるだろう。

さらにロールズは福祉国家の陥弊について、『公正としての正義 再説』（2004）第 42 節第 3 項に以下のように述べている。

福祉国家型資本主義においては、その目標は、何人も、基本的ニーズが充足されるほどほどの(decent)最低限度の生活水準を下回るべきではなく、誰もが、たとえば失業補償や医療扶助といった、不慮の事故や不運に対する一定の保護を受けるべきだということである。所得の再配分がこの目的に役立つのは、各期の終わりに援助を必要としている人々を固定することが出来るときである。しかし背景的正義がかけられており、所得や富における不平等があると、その構成員の多くが慢性的に福祉に依存するような、挫折し意気消沈した下層階級が育つかもかもしれない。この下層階級は、ほったらかしにされていると感じ、公共的政治文化に参加しない。

こうしてロールズは福祉国家を批判した後に、財産所有民主主義あるいはリベラルな社会主義政体をめざすことが望ましいとする。その前提条件としてまず市民が社会の十全な協働メンバーでありうるための生産手段を一握りの人々だけではなく、市民全員の手にはじめから(事前に、著者注)委ねなければならないとして以下の3条件を挙げている。

① 資本および資源の所有権が相続と譲渡に関する法律によって時間をかけて分散されること

② 公正な機会均等が教育や訓練の機会の提供などを通じて確保されること

③ 諸制度が政治的自由の公正な価値を指示すること、

すあり、ロールズは序文の最後で、こうした体制を構築するためには「各国の歴史的条件や伝統、諸制度および社会的勢力の分布によって決着がつけられるべきである」と結んでいる[ロールズ(2010)]。

ここまでロールズの思想を概略してきた。福祉国家の定義にまで及ぶと、筆者の能力及び本論の目的から逸脱するため別稿に譲ることとしたいが、ここでは、福祉国家をロールズが批判するのは、福祉国家が、社会的弱者や下層階級(ロールズ)に対して事後的・自動的に所得を再分配する点にあることは理解できる。またかれのいう財産所有民主主義体制がいかようなものかも、別稿で検討したいが、上記で述べられている下層階級層が、「挫折し意気消沈」しているかは検討の余地があろう。確かにこうした人々の存在を否定することは出来ないが、既得権益として公的扶助を、世代を継続して給付を受けている人々も存在する。これを貧困の固定化と呼ぶことも可能である。

しかし、福祉国家的資本主義であれ、財産所有民主主義であれ、社会的弱者や貧困層に対して、decentな生活水準の維持は、ヨーロッパで基本的に認知されている「最低限の」役割と思われる。その際に既得権益であったり給付基準の緩い給付ではなく、かれらが自立するべく公正な機会均等が教育や訓練の機会の提供などを通じて確保される(ロールズ)政策を実施することは必要であろう。またオランダ国王が言う「参加型社会」がロールズのいう政治への参加と軌を一にしているかは検討する余地があると思われる。

3. チェコの政治状況

2020 年代初頭の現在では、ハンガリーのオルバン首相、ポーランドのモラビエツキ首相と並んで、チェコの首相バビッシュ(前職)はチェコのトランプと称され、この3か国はポピュリズムが顕在化している国家として知られている⁶。1989年の東欧革命で社会主義政権が崩壊した当時を知る識者・専門家にとってはおそらく予想だにできなかったであろう。当時のロシア(旧ソ連)中東欧の経済改革に大きな影響を与えたサックス・ハーバード教授(当時)をはじめ多くのエコノミストは、いわゆるネオリベラリズムの世界的な流れの中で、市場メカニズム、議会制民主主義と自由主義に基づく政治経済制度の下で経済は発展するという共通の認識があったことは否定できない。もともと各国の固有の条件を重視しない急進的改革に対して疑問視する見解も当時から存在していたが、少なくとも急進的でないにしても自由主義と民主主義に基づく政治体制は不可欠であるとの考え方は強かったと思われる。

であるからこそ、中欧3か国でのポピュリズムの台頭は体制転換を研究対象にしている専門家の大きな課題となっている。チェコでは、2017年にバビッシュが政権につき外資主導の経済発展と老齢年金などの社会保障手当をアメとして、中道左派との連立政権を成立させて巧みに政権運営を続けていたが、2021年10月の下院選挙で首相の座を中道右派連立政権に渡すこととなった。バビッシュの失脚がチェコにおけるポピュリズムの終焉ととらえることができるか否かは今後の課題であろうが、フィアラ政権の支持基盤は、伝統的な中道右派である市民民主党34議席や保守系のキリスト教民主連合23議席に加え、海賊党(名称だけでは政治理念が浮かばない新勢力)が37議席を獲得しているが、その共通の政治理念の確立が難しいと思われる。

さらに伝統的な中道左派の社会民主党と共産党がともにゼロ議席であることも留意しておきたい。1993年以降、チェコでは西欧の伝統的な右派左派の理念の範疇として、中道右派に市民民主党(ODS)、中道右派に社会民主党が中心となって議会運営を行ってきた。伝統的にチェコでは第2次世界大戦前から、議会では複数の政党が存在してピエトカ(5つの政党の意味)といわれるプリーラリズムが存在していた。

そのころから1つの政党が多数を占める状況が少なく、1993年以降も下院では右派左派が拮抗する議会運営が続いてきた。全期間ではないにしても市民民主党と社会民主党の2党を軸とした政権交代が1993年から1997年まで続いてきた。右派政権と左派政権の政権交代は英独などでみられる正常な議会制民主主義体制の現象であったが、1997年12月にポピュリスト政党ANOの台頭により成立したバビッシュ政権の登場からは、右派左派の政権交代から様相を異にした政権運営となり、すなわちポピュリスト政党ANOと伝統的左派政党である2党、社会民主党、閣外の共産党との連立政権の登場は、これまでの右派左派

⁶ コロナ禍の状況やロシアのウクライナ侵攻によって、欧州のグリーンディール政策やポピュリズムの問題がかすんでしまった観がある。

の判断基準を超えた政治の妥協の成果である。これ以降、中道左派を代表する社会民主党の存在理由が問われるになり 2021 年の総選挙で議席獲得を困難にしたともいえよう。いずれにせよここ 10 年のチェコ政治勢力関係をクリアーに描くことは難しい。

政治情勢

政治体制：共和制			
元首：ミロシュ・ゼマン（Miloš ZEMAN）大統領（2018年3月就任、2期目、任期5年）			
議会：二院制（下院200名 任期4年、上院81名、任期6年）			
首相：ペトル・フィアラ（Petr FIALA、ODS）※大統領が首相を任命し組閣を委任（2021年11月28日）、首相の提案に基づいて内閣を任命（12月17日）、下院にて30日以内に信任投票。			
上院		下院	
政党名	議席数	政党名	議席数
市民民主党(ODS)+TOP09	27	SPOLU	71
		・市民民主党(ODS)	34
市町村長・無所属候補者連合（STAN）	24	・キリスト教民主連合=チェコスロバキア人民党（KDU=CSL）	23
		・TOP 09	14
キリスト教民主連合=チェコスロバキア人民党（KDU=CSL）	12	海賊党+STAN	37
		・市町村長・無所属候補者連合（STAN）	33
ANO 2011 + チェコ社会民主党（CSSD）	9	・海賊党	4
セネター21(SEN21)+海賊党	7	ANO 2011	72
無所属	2	自由と直接民主主義の党(SPD)	20
合計	81	チェコ社会民主党（CSSD）	0
		ボヘミア・モラヴィア共産党（KSCM）	0
		合計	200

> 上院：27議席（3分の1）改選（2020年10月）ANO+CSSDの議席数は20から9に
 > 下院：総選挙（2021年10月）、5党が過半数の議席を獲得。連立政権成立の見込み

（出典）ジェトロプラハ事務所，2020年1月

2022年1月7日にはフィアラ首相は所信表明演説を行った。その骨子は下記の8つの柱となっている。①財政赤字や債務のない政府の実現，②スマートで効率的で経済的な生活状況の実現，③自由と民主主義を積極的に実現し擁護する国家の確立，④激変する世界の中で家族が子供がこうした状況に対応するための教育の実現，⑤老後も尊厳のある（důstojný）生活を送れる社会の実現，⑥中小企業活動の積極的な支援，⑦チェコ経済のさらなる発展のためのイノベーション，⑧科学研究開発の充実，農業の支援と気候変動への対処である⁷。とりわけ前政権で批判が強かった，首相親族などの不透明な活動，非民主的に強引な政治手腕，大企業支援などへのリアクションが見て取れる。とりわけ3番目は「私たちは，民主主義のヨーロッパに属し，自由と民主主義の価値を積極的擁護した国家の実現」との表現は

⁷ チェコ政府，<https://www.vlada.cz/cz/jednani-vlady/programove-prohlaseni/programove-prohlaseni-vlady-193547/>

バビッシュの EU や欧州の価値観に時には沿わない言動への警鐘と思われ、尊厳のある老後の生活の実現は欧州の伝統的な福祉国家観が表れている。しかしながら伝統的にチェコの政治文化は、大きな変化を好まずハンガリーのオルバン首相のような強権的な政権運営をしていない。比較的外資誘致や大企業に親和的であったバビッシュ前首相であっても中欧においては「控え目」であったとあってよからう。ウクライナでのフィアラの発言は、伝統的なヨーロッパにおける価値を継承したものといえる。

4. 中欧諸国の宿命：ドイツとの従属関係⁸

かつて社会主義体制であったチェコ、ポーランド、ハンガリーは 1989 年に社会主義体制が崩壊し、2004 年に EU に加盟した。それまでは 1948 年以降にソ連の影響のもと、共産党、国家計画委員会の制定した経済計画に従って運営された集権的社会主義経済システムが導入されていた。しかしながら指令経済の下では企業活動のモチベーションは上がらず、生産性は停滞したままであり、不断のイノベーションもないままに西側諸国の経済に差をつけられ、1989 年に社会主義経済システム自体のシステム不全により社会主義政権が崩壊した。

その後 3 か国ともに議会制民主主義に基づいた市場経済システムを採用し、2004 年には EU に加盟を実現させた。第 2 次世界大戦前後の混乱期を含めると 50 年近く市場経済の基づく経済活動が行われていなかったために、多くの旧国有企業は体制転換後に厳しいグローバル化の波にさらされ、体制転換不況に陥った。一部の企業は西側諸国、特にドイツ、フランス、イギリスなどの多国籍企業に買収され、安価な労働力による部品・中間財などの低付加価値の製品供給基地と位置付けられるようになった。

とりわけ 2000 年前後から欧米先進国の自動車関連企業が進出し、新興工業団地でのグリーンフィールド投資が盛んにおこなわれた。チェコ、ポーランド、ハンガリーの 3 か国はともに新規の外国投資を受け入れて自動車を中心とした機械製品を生産・輸出するアジア NIES 型の産業政策を積極的に打ち出した。こうして中欧 3 か国は自動車関連産業を中心にドイツなどの先進 EU 国への部品、中間財、製品の供給基地と化し、南欧をしり目に EU の経済水準まで自国の経済を引き上げるキャッチアップ戦略を採用している最中といえよう。

エマニュエル・トッドなどの欧州の歴史学者などは、ドイツによる中東欧の経済支配や EU 経済におけるドイツの一人勝ちなどの現状を、かつての強国ドイツの復権や神聖ローマ帝国の復権などと揶揄する⁹。現在のドイツと中東欧諸国との関係は、当時と現在の独立国や国境が異なるが第 1 次世界大戦前のドイツ帝国・ハプスブルグ帝国と当該地域との関係に酷似しているといわれている。

いうまでもなく第 2 次世界大戦によって中東欧地域はソ連によって解放されその後の冷

⁸ 詳細は池本(2021)第 2 節を参照のこと。本節は大幅に加筆修正している。

⁹ トッド(2015)参照。

戦体制時にはソ連の支配下に収まったが、ウォーラスティンの論法によれば、東欧革命後、事実上、中東欧は欧米を中心とした世界経済システムに再び取り込まれることとなり、再びヨーロッパ中核地域とりわけドイツの「辺境」（下請け）として位置づけられるということになる。

こうしたドイツの中東欧への経済支配を、近年ではグローバル化によって財や資本が国境を越え世界各国の経済的な結びつきが深くなっている。物の移動に関しては関税等の貿易障壁の削減・撤廃に伴う国際貿易の緩和などによる国際資本取引の増加、資本の移動に関しては投資規制の緩和による直接投資の増加や資本規制の緩和による国際取引の増加が近年みられ、これらを通じ、各国の産業がグローバルバリューチェーンの中に組み込まれ、一国内で完結していた各種の生産工程が自国を含む様々な国々に分散することで、輸出品は生産工程で細分化され最も効率的な地域や国に運ばれ、最終的には生産コスト（主に労働コスト）が低い地域や国で完成品に組み立てられる。自動車の生産ネットワークがその典型的な例となる、まさに 2004 年に EU に加盟した中欧とドイツはグローバルバリューチェーンに組み込まれてしまっている [内閣府 (2018) p.3]。

またドイツと中東欧の経済関係特に貿易の視点で考察する際に、付加価値貿易統計を使用するのが基本的なツールであろう。この付加価値貿易は、製品やサービスができあがるまでに、どの国で価値が加わったかを分析するための貿易統計で、複数国にまたがる貿易が行われた場合に、より実態に即した貿易の形態が浮かび上がるので現在では広く使用されている。

たとえばドイツで生産された中間財がチェコに輸出され、チェコで組み立てられた最終財がドイツに再輸出される場合、従来の指標で分析すると、単に貿易収支で数値が出てくるだけであるが、チェコからドイツに輸出された最終財にはもともとドイツ産の大きな付加価値が含まれているため、輸出総額とドイツの数値を比較するとドイツのプレゼンスが判明する。またチェコの世界への輸出総額とチェコの数値を比較するとどれだけ自国の付加価値が大きいか（あるいは小さいか）がわかる¹⁰。

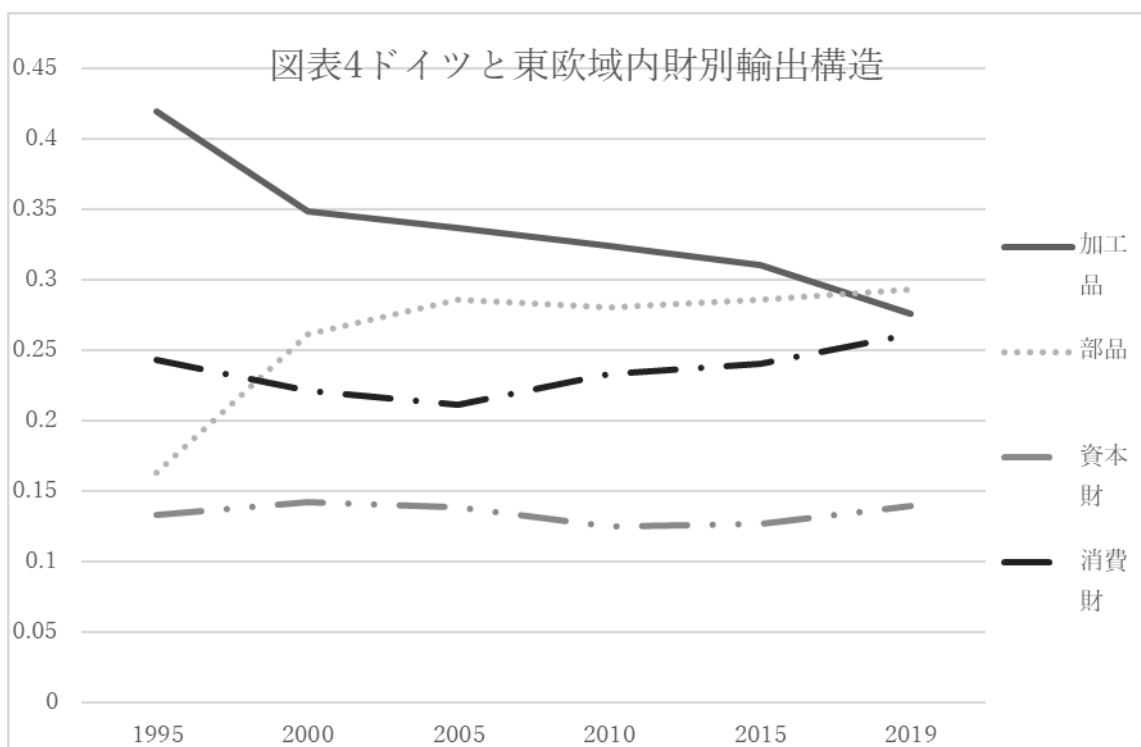
¹⁰ たとえば輸出でチェコの項目をみると、自動車の 2015 年の輸出を見ると、31495（単位は 100 万 US ドル）とあり、これはチェコの全世界への付加価値輸出 31495のうち、チェコの付加価値が 14399 であり、ドイツによる付加価値（ドイツからの中間財の輸入をイメージ）が 4724 で、ポーランドが 1245 である、ということである。チェコ国内にシコダ自動車関連企業が多くそこから部品を調達していることがわかる。またポーランドの付加価値値が大きいのはトヨタ（TPCA 後述する）のエンジンとトランスミッションなどの部品、中間財製品がポーランドのトヨタ関連企業からチェコへ輸出されるため数値が大きくなっている。またハンガリーとスロバキアの輸出構造（自動車）を見るとドイツの付加価値が大きく、自国での付加価値が全輸出の半分以下であることがわかり、グローバルバリューチェーンに深く組み込まれていることがみてとれる。輸入を見ると中欧 4 か国

図表2. 付加価値輸出											百万ドル
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
チェコ											
製造業											
輸出総額	53294.04	64136.75	79851.49	93011.818	73544.07	85133.735	101461.79	98211.13	100954.44	108552.52	94638.52
チェコ	31657.45	37364.85	45767.50	53910.968	44092.59	47642.028	55537.54	53237.70	55552.71	59060.78	51080.93
ドイツ	5408.78	6511.00	8100.33	8687.71	6610.93	8142.89	9582.39	9585.20	10041.23	11587.74	10571.52
自動車関連機械											
輸出総額	13,484.80	16,503.00	20,220.80	22,423.60	18,975.00	23,389.60	29,011.60	26,536.90	28,437.90	32,934.30	31,495.50
チェコ	7443.62	8922.32	10841.62	12465.63	10942.47	12612.94	15138.53	13468.26	14443.24	16283.02	14399.29
ドイツ	1,900.60	2,240.00	2,700.60	2,697.60	2,192.30	2,896.60	3,545.70	3,353.60	3,667.80	4,476.70	4,724.50
ポーランド	267.16	401.77	525.26	641.78	624.31	823.66	976.88	908.06	1,016.28	1,278.62	1,245.90
ハンガリー											
製造業											
輸出総額	49,306.40	57,976.70	69,673.60	78,617.40	57,541.00	68,115.10	77,379.70	68,946.30	72,182.50	75,493.20	66,481.60
ハンガリー	23509.61	25964.42	31039.33	34162.296	26479.33	28665.672	32403.85	29656.24	31692.01	33193.51	32385.16
ドイツ	5,228.00	6,585.00	8,056.20	9,047.10	6,121.20	7,214.00	8,515.30	8,026.20	8,828.40	9,602.80	8,107.00
自動車関連機械											
輸出総額	10,291.70	13,565.50	17,560.90	20,425.80	12,928.50	15,068.00	17,510.00	16,911.40	20,597.30	24,151.20	23,106.50
ハンガリー	4,555.89	5,749.21	7,352.54	8,049.24	5,528.37	6,227.53	6,823.58	6,018.45	7,381.97	8,571.17	10,536.91
ドイツ	1,938.40	2,538.00	3,222.50	3,577.30	1,989.10	2,474.10	3,015.00	3,145.60	3,931.60	4,584.70	3,747.60
ポーランド											
製造業											
輸出総額	57,667.34	72,565.20	92,511.84	115,808.31	87,613.97	102,879.53	124,576.95	121,218.47	132,286.76	139,559.92	123,984.45
ポーランド	39,205.31	47,310.82	59,585.19	74,706.47	59,834.23	66,706.02	79,048.25	78,163.59	85,099.40	89,913.47	81,469.01
ドイツ	3,732.20	4,947.45	6,442.58	8,207.69	5,488.93	7,028.79	8,453.02	7,849.40	8,891.63	9,468.52	8,296.41
自動車関連機械											
輸出総額	10,441.90	13,310.60	16,690.70	21,327.50	15,301.90	18,770.40	22,347.20	20,014.40	21,927.30	22,284.90	17,876.20
ポーランド	6,221.00	7,532.41	9,169.38	12,114.73	9,378.44	10,656.02	12,631.23	11,631.46	12,609.21	12,881.88	10,847.99
ドイツ	1,117.60	1,467.10	1,859.30	2,279.50	1,434.80	2,076.60	2,457.90	2,100.80	2,340.60	2,359.70	1,768.70
スロバキア											
製造業											
輸出総額	23,357.20	31,403.80	43,283.00	51,905.40	38,848.70	45,019.50	55,976.90	56,028.90	59,441.90	59,590.50	51,488.20
スロバキア	11,287.73	14,089.34	19,574.91	24,226.86	18,980.93	21,578.39	25,299.14	25,144.10	26,575.25	27,523.06	24,528.48
ドイツ	2,343.10	3,132.80	3,953.90	5,028.00	3,044.70	3,502.00	4,533.10	4,826.80	5,437.90	5,494.30	4,719.50
自動車関連機械											
輸出総額	5,281.40	7,654.70	11,972.60	15,299.90	10,582.10	13,044.70	17,239.20	18,854.20	20,829.30	21,117.00	18,879.70
スロバキア	1,818.02	2,421.33	4,065.16	5,332.26	4,670.69	5,528.36	6,954.71	7,442.13	8,173.77	8,572.02	7,635.60
ドイツ	1,095.50	1,439.50	1,930.80	2,735.40	1,537.30	1,884.20	2,543.70	2,861.40	2,994.20	2,838.60	2,542.10
(出典) OECD統計から筆者作成、数値はいずれも推計値											

で平均して付加価値貿易のドイツのシェアをみると、25%から30%強がドイツによる付加価値比率であり、経済規模を勘案するとハンガリーとスロバキアへのドイツの付加価値の数値は大きく、それだけ浸透していることがわかる。上記のオフショアリングによって各国にドイツ企業が現地に関連会社を設立して部品、中間財を製造していることを考えると、その数値は各国の付加価値に換算されるのであるから、いずれにしてもいかにドイツの影響力が大きいことが想像できる（図表2、3参照）。

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
チェコ											
製造業											
輸入総額	45,105.30	52,932.60	69,149.60	80,606.10	62,808.50	72,574.40	85,362.10	80,601.40	80,625.10	87,545.90	78,503.20
対ドイツ	11,860.80	13,446.00	16,976.00	19,130.00	14,384.80	16,293.00	18,520.80	17,737.40	18,260.20	20,714.10	18,478.60
自動車関連機械											
輸入総額	6,146.30	7,609.90	9,713.80	11,339.50	8,179.10	10,188.20	12,831.30	12,100.10	12,815.70	15,577.20	15,076.00
対ドイツ	2,330.10	2,623.40	3,329.50	3,646.70	2,588.90	3,262.40	3,974.10	3,667.40	3,949.10	4,770.60	4,815.70
ハンガリー											
製造業											
輸入総額	45,500.40	52,608.50	62,689.00	71,291.40	48,957.70	55,120.20	62,237.80	55,152.80	58,079.10	62,067.90	55,621.70
対ドイツ	10,813.80	12,515.50	14,825.20	16,702.00	10,812.00	11,600.80	13,522.30	12,436.20	13,766.40	15,123.80	13,535.00
自動車関連機械											
輸入総額	6,921.30	7,786.20	9,478.50	7,548.00	3,593.10	4,313.00	5,401.20	5,236.90	7,215.20	8,912.30	8,577.50
対ドイツ	2,976.70	3,361.60	3,965.10	3,025.60	1,377.40	1,748.20	2,173.30	2,116.30	2,875.20	3,486.70	3,369.90
ポーランド											
製造業											
輸入総額	58,778.50	74,848.60	102,394.50	139,001.40	95,277.90	111,140.60	131,453.20	122,138.60	128,122.10	139,863.50	124,490.30
対ドイツ	13,582.90	16,965.10	22,889.50	29,924.20	19,557.50	23,030.80	26,651.40	24,232.50	25,896.70	28,331.60	25,491.50
自動車関連機械											
輸入総額	6,992.70	9,195.40	13,266.80	19,496.10	10,888.80	14,323.80	16,396.80	13,916.00	15,196.50	16,671.30	14,721.40
対ドイツ	2,226.90	2,781.40	3,924.90	5,687.80	3,117.40	4,388.10	5,252.30	4,379.10	4,736.40	5,238.10	4,759.40
スロバキア											
製造業											
輸入総額	22,971.70	29,731.00	40,583.40	47,907.90	34,824.60	39,999.50	48,275.90	46,839.90	48,473.60	49,677.30	45,453.30
対ドイツ	4,745.50	5,865.00	7,112.00	9,011.40	5,245.20	6,152.80	7,721.00	7,401.10	8,647.30	8,803.00	8,030.50
自動車関連機械											
輸入総額	3,967.40	5,396.30	7,901.40	9,356.80	5,692.90	7,214.60	8,993.70	8,894.20	9,587.00	10,065.50	9,980.60
対ドイツ	1,455.40	1,759.00	2,287.80	3,080.60	1,710.60	2,155.10	2,699.80	2,749.70	2,597.70	2,560.50	2,605.30

(出典) OECD統計から筆者作成、数値はいずれも推計値



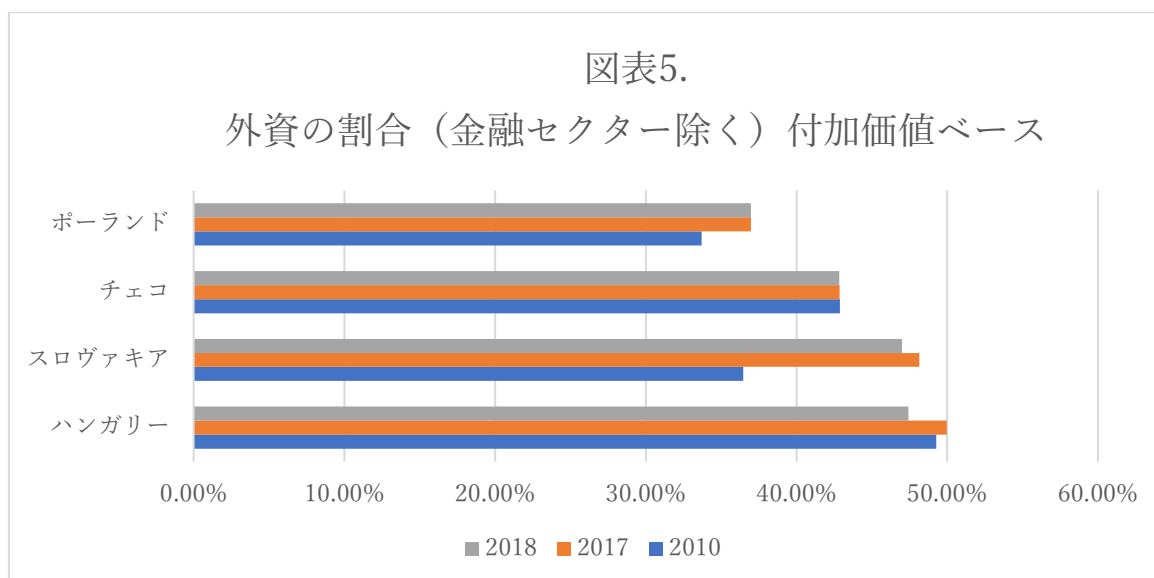
出典) RIETI-TID (SITC13分類) より、ブルガリア・チェコスロヴァキア・ハンガリー・ポーランド・ルーマニア・ドイツの域内貿易を計算し作成。

(注) 値は、域内貿易額に対する各財の割合。

また別の視点からもこの点は明らかである。図表 4 からドイツと中欧の経済関係を見てみると、EU 加盟 2004 年以前は域内輸出の割合が 40%を超えており中間財とくに部品の輸出が 15%となっているが、EU 加盟後の中欧とドイツの域内貿易では、加工品の割合が減少し付加価値の高い部品の輸出が高まっている。さらに図表 5 は内閣府の統計であるが、ここから 2015 年時点でドイツの自動車部品輸入における中欧 4 か国の割合は、2015 年時点で 35%と 20 年前の 8%から急増している。

ドイツからみれば労働集約的な生産工程を、労働コストが低い中欧 4 か国に移転していることは当然の経済合理的な活動であり、まさしくグローバルバリューチェーンに中東欧が組み込まれていることが見て取れる。さらに金融セクターを除く付加価値での外国資本の割合は、ユーロスタットのレポート（2017）とその後のデータによると、中欧 4 か国は EU28 か国の中でもその比率は極めて高く、これまでのデータから中欧諸国はドイツを中心とした経済圏へ取り込まれていることが明らかとなっている。

さらに図表 5 は同じユーロスタットのデータから作成したチェコ、ハンガリー、ポーランドにおける外資企業の総付加価値に占める割合であるが、人口が 4000 万人を超えて内需の割合が大きいポーランドでは 40%前後であるがチェコ、ハンガリーは 40%を超えてハンガリーは 50%に達している。以上のように、中欧諸国は国民経済の成長を外資に依存し、特に付加価値ベースのデータによるとドイツへの依存が大きいことがわかる。



(出典) Eurostat,2017 などにより筆者作成

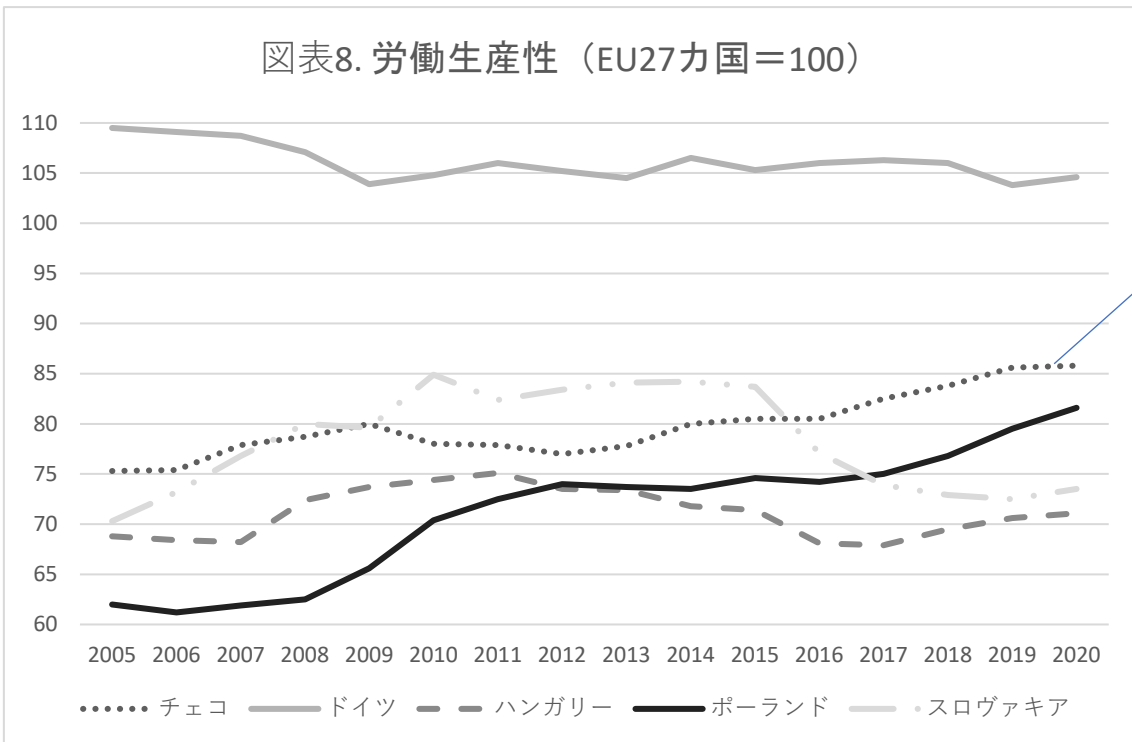
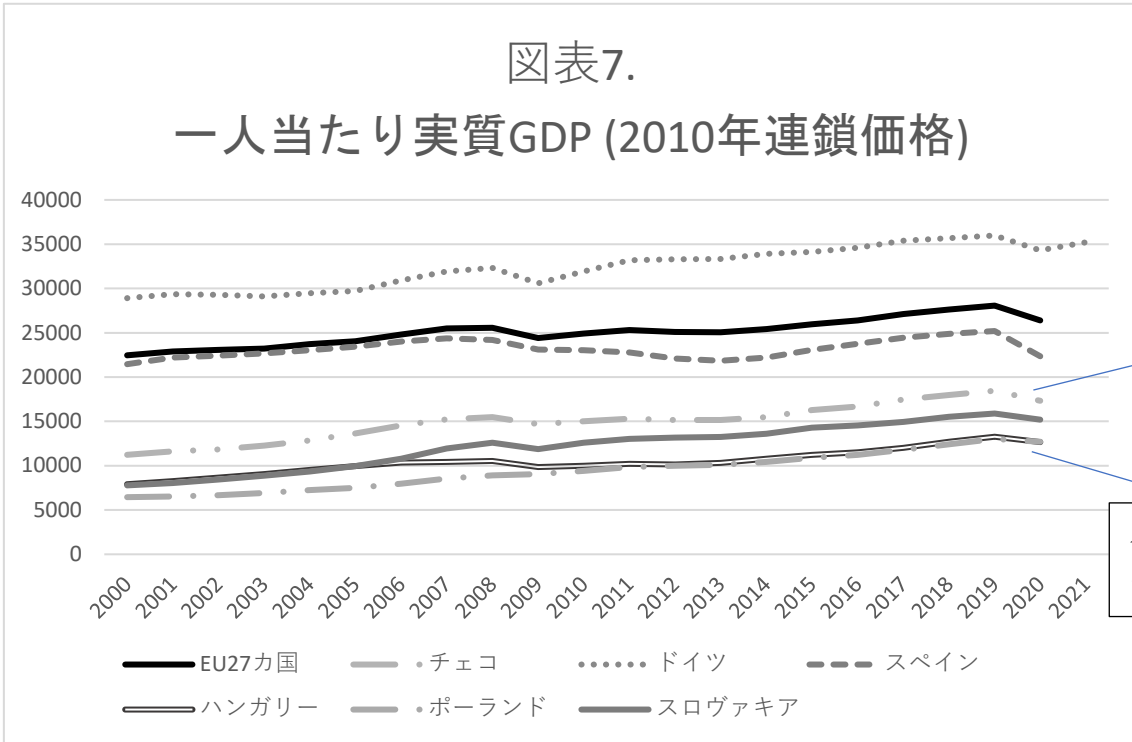
5. キャッチアップ途上のチェコ¹¹

チェコをはじめとした中欧諸国は1989年の東欧革命によって社会主義体制が崩壊し西欧流の政治経済体制への体制転換を目指すことになる。これを市場経済化とよぶのか資本主義化と規定するかは様々な議論が存在するが、共通することは議会制民主主義とともに市場メカニズムを基本とする経済体制の構築を目指すことにある。EU加盟は2004年に実現し構造基金などのEUからの資金援助によって中欧諸国は概してEU加盟の恩恵を享受し、かつての西側諸国に追いつこうとするいわゆるキャッチアップ途上に位置づけられる。一人当たりのGDPをみてもEU28か国平均の70%を超えるまで至ったことがわかる（図表6参照）。

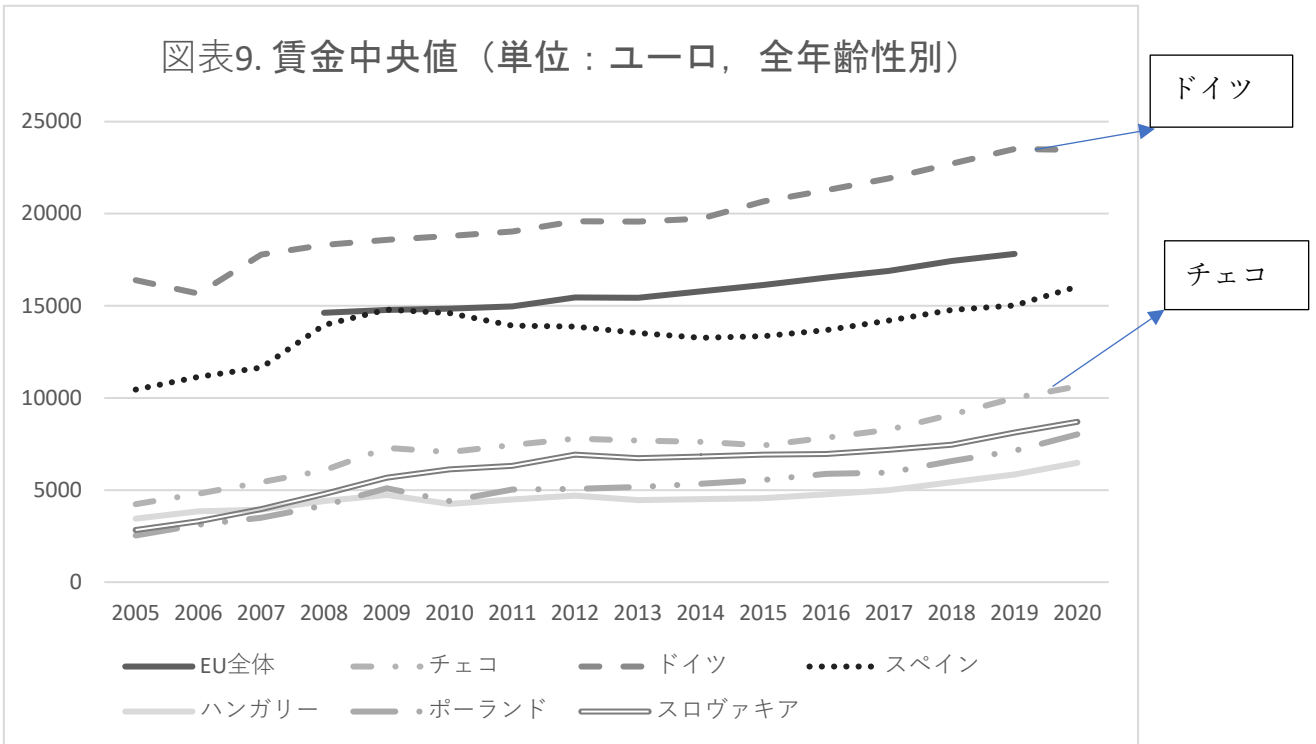
図表6. 中欧の基本的経済指標

指標	年	チェコ	ハンガリー	ポーランド	スロバキア	4か国平均	EU28平均
人口(百万)	2019	10.6	9.8	38	5.5	63.9	513.5
1人当たりGDP(%, EU28=100)	2018	80	70	71	78	77	100
GDP成長率(対前年比%)	2018	3.0	4.9	5.1	4.1	4.3	2.0
失業率(年齢20 to 64) %	2018	2.2	3.6	3.8	6.4	4.0	6.7
労働生産性(%, EU28=100)	2018	83.0	68.9	77.5	81.3	77.7	100
対工業生産/総付加価値(GVA, %)	2017	31.7	26.4	27.2	26.6	28.0	19.6
粗投資対GDP(%)	2017	24.77	22.23	17.72	21.4	21.5	20.62
貿易総額(10億ユーロ)	2018	n.a.	8.90	22.38	20.79	52.07	245.47
(出典) Eurostat2019などから筆者作成							

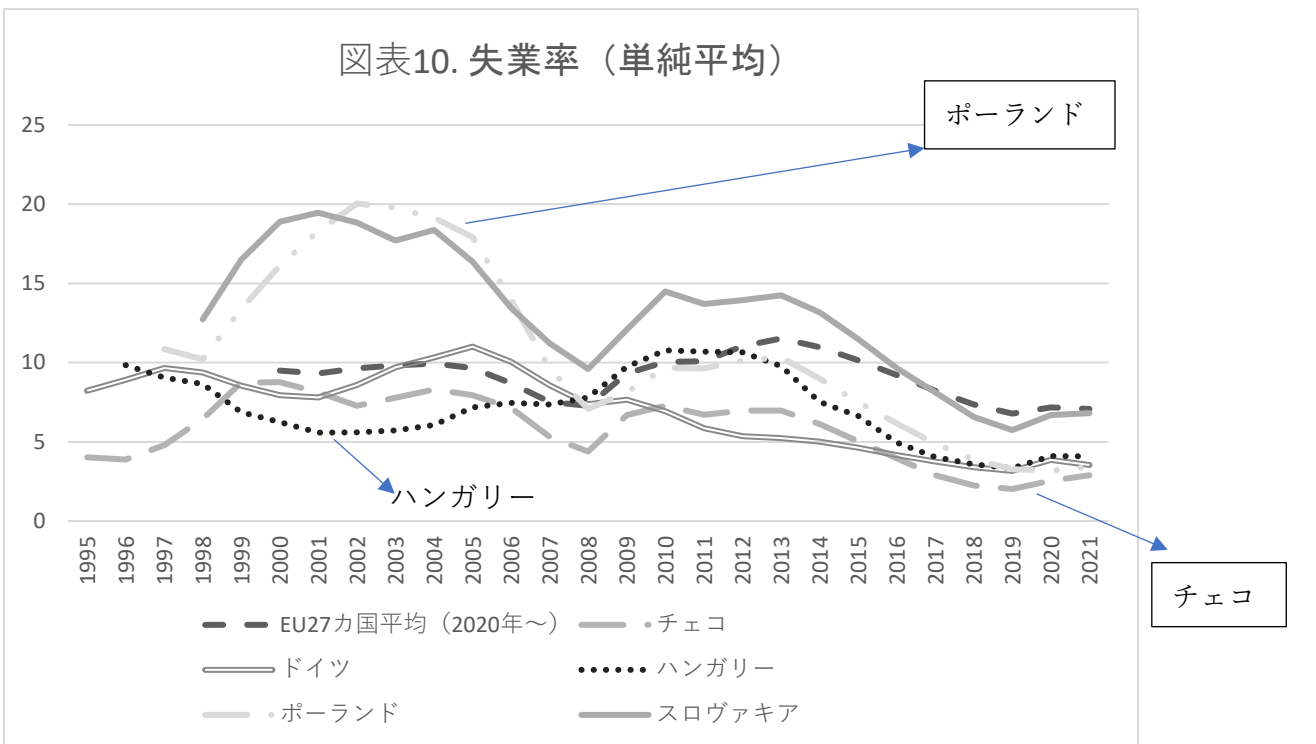
¹¹ 詳細は池本(2021)参照のこと。



図表9. 賃金中央値（単位：ユーロ，全年齢性別）



図表10. 失業率（単純平均）



こうして中欧諸国は順調に経済を発展させてきたが、図表 8, 9, 10 をみると労働生産性はドイツにはるかに届かないものの、賃金是对ドイツ 1989 年時点では 10 倍以上の格差があったが現在では 2 倍近くまで縮小している。国内の労働力は外国資本企業に吸収される結果となり、深刻な労働力不足に直面している。失業率の低下は中欧諸国共通で顕在化しており、深刻な労働力不足による賃金上昇が見て取れる。これらの現象は事前に予想されていたことであり年率 10%を超える実質賃金の上昇は、近い将来、安い労働コストを理由に進出してきた外資にとっては看過できない状況となろう。このような状況はアジア諸国でも共通にみられ、いわゆる「中所得の罍」に陥る可能性を孕んでいる¹²。

一部の東南アジア諸国はこの問題に直面しこの「罍」を超えるためには、すなわち経済成

¹² 詳細は池本（2021）参照のこと。末廣はアジアを念頭に、新興国の産業政策を①税制上の恩典や輸入税払い戻し制度、融資優遇措置を通じて輸出振興を図る政策、②産業構造の高度化のために産業を特定して保護・育成する政策、③輸出競争力強化のためにサポート産業（金型や機械産業）の育成を図る政策、④技術開発や生産性向上を支援する政策や機構の整備、⑤中小企業や地場産業の保護・育成を図る政策の 5 つにまとめられ、特に⑤の中小企業支援政策は外国人企業に競合しえる現地企業の育成が目的である[末廣（2000）p.136]。いずれにしてもアジア諸国の産業政策は自国の産業育成が念頭にあるのが一般的である。そのため自国の新しい産業や企業群が成長するためのスタートアップに関する金融支援や税制補助などの諸政策は世界共通に必要な不可欠の産業政策といえる。これまで論じてきたように、短期間でのキャッチアップを共通目標とする中東欧諸国では、自国産業の育成も取り組んでいるものの、必然的にドイツなどの先進国の多国籍企業誘致による経済成長を最優先の課題と見据えているのは当然ともいえる。ここがアジア諸国のキャッチアップ戦略との違いといえる。

ところで末廣は多国籍企業がアジア諸国に進出している状況を、ハイマー理論を援用して「次々と後発国が追いついている（キャッチアップしている）ように見えるのは、実は多国籍企業の分社化・国際化の結果にすぎず、後発国自体は、高度な意思決定を持つことができない『子会社化工場』的地位にとどまるという議論に行き着く[末廣（2000）p.188]と喝破している。そして「こうした議論は外国人企業や多国籍企業の占める比重が大きい東南アジア諸国の場合にはとりわけあてはまるといえよう」と指摘している。われわれはこの議論がそっくり 20 年後の中東欧諸国に「当てはまることを」強調したいし、盛田はかねがね「外資依存のハンガリー経済をさして借物経済」と指摘している[盛田(2010) pp.88-89]。

さらに末廣の議論だけでなく広く論じられているのが、キャッチアップ戦略で仮に経済発展を後発国が実現しても、安価な労働力と低コストの資本の追加投入による経済成長路線は、生産性を上回る賃金の上昇と投資効率の低下傾向によって、新興国の経済成長は鈍化するとする「中所得国の罍」の問題に直面する問題である（図表 8 参照）。

長を維持するためには労働投入や資本投入あるいは両者の投入という伝統的な要素投入型成長が手っ取り早い政策であるが、これは前述の中所得国がぶつかる壁であるので、労働・資本投入による技術革新や労働の質向上（教育など）による生産性の伸びが不可欠となる。

しかし先進国だけでなく中東欧諸国も高齢化、生産人口減少によって労働投入に大きな期待を込めることができず、資本投入についても当該地域の資本は決して枯渇しているとは言わないまでも期待できない。したがって当該地域において期待できるのは、先進国とりわけドイツの資本誘致とドイツ企業の R&D 機能の移転などによる技術移転と自国中小企業の育成による技術革新に期待するしかない。

しかしながら自国の技術革新は短期間に目に見える成果を得ることは難しいため、結局、ドイツの資本誘致と新たな産業、たとえば EV 生産シフトによる新規自動車産業の誘致などに期待するしかないのが現状である。末廣のいう「労働の質の向上（熟練・技術知識の上昇）や技術革新によって労働生産性を伸ばす方法など」[末廣（2014）p.126] が必要だという提言は確かに有効であるが、キャッチアップを目指す中東欧諸国にとっては「時間」の余裕がないのである。

6. チェコ政府と自動車産業

中東欧諸国も、単に先進国から既存産業の誘致だけでは将来の経済発展に大きく貢献できないことは認識していたため、チェコインベストなど政府機関は新規産業や R&D センターの誘致などの税制優遇、補助金制度の導入などを 2000 年代に入ってから盛んに提言していた。

チェコではポーランドのように「中進国の罠」の危機感を公的には表明してはいないが¹³、ポーランド、ハンガリーに続いて 2019 年 7 月にチェコ政府産業貿易省およびチェコインベストによって「Strategy2019+」を発表した。体制転換後のチェコ経済を 3 段階に分け 1990 年 - 2005 年を伝統的な FDI など伝統的な政策・手段による経済発展、2006 年 - 2018 年を効率による経済発展段階ととらえている。チェコ企業の技術的な優位性をサポートするために効率的な生産を増加させ、高付加価値 FDI の誘致、新規起業のサポート、EU 基金の利用管理を基本としていたとする。

そして 2019 年以降を第 3 段階と位置付け、イノベーションによる経済発展を目指すために以下の 8 つの目標をあげている。①競争力を維持しながらイノベーションに注力した経済体制の確立、②「スマート」投資のための支援と誘致、③技術的起業への集中的支援、④内発的地域発展の支援、⑤デジタル経済インフラ構築のための発展支援、を目的とする。そして今後重要なのは、①企業のイノベーション、②高度な労働力、③「スマート」投資、④インダストリー 4、循環型経済、エネルギー効率性に関連した経済、⑤産業、IT デザイン、サービスの新たな「スマート」形態などの創造性、⑥官学ビジネス間の協働による研究開発、

¹³ ポーランド工業発展省（2017）参照。

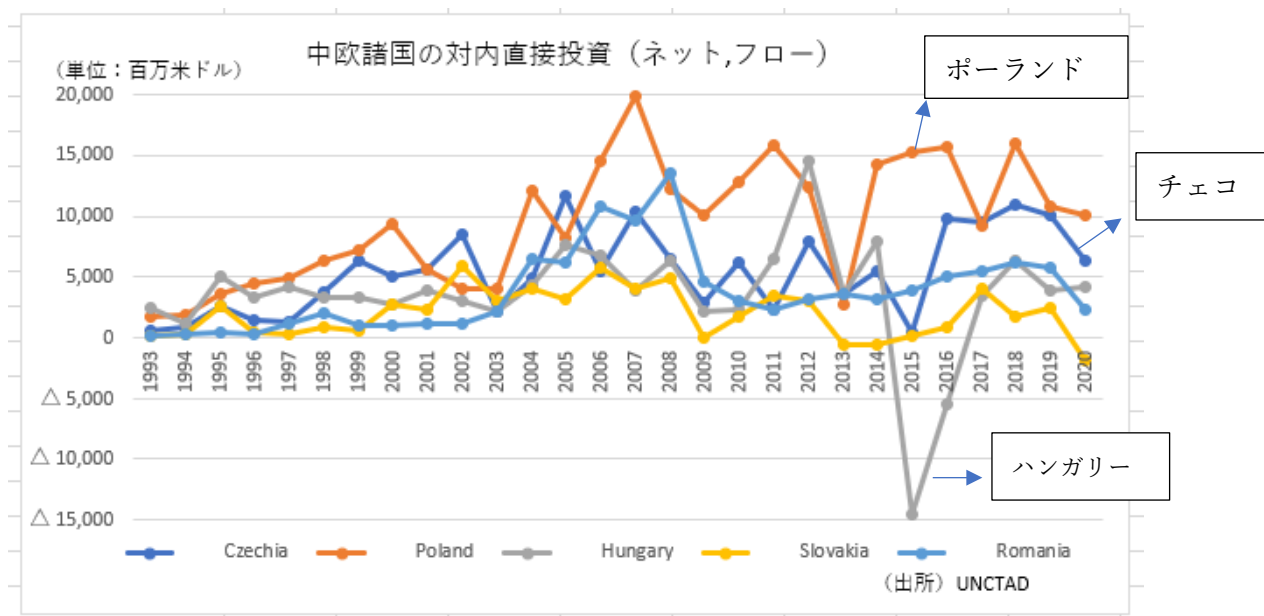
⑦地域経済の内発的発展, ⑧企業家(起業家)精神の支援, である。

これにより AI 開発推進, EV シェア率の拡大, 自国ベンチャー企業優遇制度の制定などが課題となっている。当然ながら技術革新だけでは自動的に社会が変わっていくわけではなく, それがうまく使える社会を創らなければならないであろう。具体的には企業, 人, 行政の各分野のあり方, データと技術の使い方を変えなければ生産性は伸びずその果実も享受できない。チェコではドイツで提唱されているインダストリー4.0に沿って, 少なくとも計画では, フィンテック, モビリティ, スマート公共サービス, 次世代インフラなどの分野に投資してデジタル革命を推進している。

またチェコ政府は, 2019年9月に投資インセンティブ法を改正して, より付加価値を創出する案件の誘致を柔軟に対応することが可能となった。特に生産工程のデジタル化・ロボット化などへの補助金支給が追加された¹⁴。2022年1月にフィアラ首相が所信表明演説を行ったが, 具体的な新しい産業政策については現在のところ表明していないため今後の動きが注目される。

そしてチェコでは経済発展のけん引役として自動車産業の発展が指摘される。図表11は体制転換初期の外資流入トレンドであるが, 一番手ハンガリーのブームが1995年にあり, チェコやポーランドへの外資はEU加盟目前の2000年前後にある。その後ハンガリーとチェコは外資流入の高留まりがあり, 相対的に国土が広く人口が多い(労働人口)ポーランドの外資流入は現在も続いている。

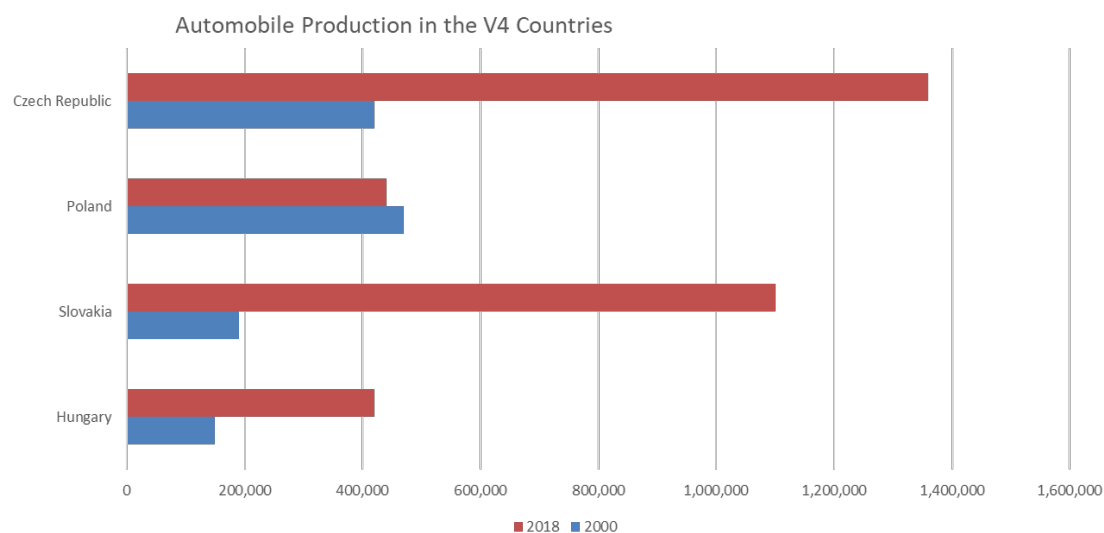
図表 11



¹⁴ ジェトロ・ビジネス短信 2019年8月20日ジェトロチェコ事務所。

(出典) チェコインベスト資料より筆者作成

図表 12 中欧諸国の自動車生産 2018 年と 2020 年の変化



(出典) チェコインベスト資料より筆者作成

メーカー	2020年			2021年					
	生産	販売	輸出	生産	前年比	販売	前年比	輸出	前年比
シュコダ	749,579	83,249	668,970	680,287	-9.2%	79,928	-4.0%	600,794	-10.2%
ヒュンダイ	238,750	13,091	225,659	275,000	15.2%	16,000	22.2%	259,000	14.8%
トヨタ	164,572	958	163,614	149,936	-8.9%	1,184	23.6%	148,752	-9.1%
合計	1,152,901	97,298	1,058,243	1,105,223	-4.1%	97,112	-0.2%	1,008,546	-4.7%
(出所)									
チェコ自動車工業会									

図表 14 チェコにおける電気自動車の生産台数 (2021年)					
	シュコダ	ヒュンダイ	トヨタ	計	シェア
EV	77,620	43,642	0	121,262	11.0%
うちBEV	49,701	22,468	0	72,169	6.5%
うちPHEV	27,919	21,174	0	49,093	4.4%
乗用車計	680,287	275,000	149,936	1,105,223	100.0%
(出所)	図表 13 と同じ				

チェコではシコダ、ヒュンダイ、トヨタの3社が乗用車を生産している（図表 12, 13, 14 参照）。3社の国内生産台数は、2018年に過去最高の143万7,396台を記録したが、2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で各社が生産を一時休止したことなどから、115万2,901台と大きく落ち込んだ。2021年には世界的な半導体部品の不足や原材料のサプライチェーンの混乱の影響を受けて生産台数はさらに減少し、110万5,223台と2011年以来の低水準にとどまった。チェコ自動車工業会によると、半導体不足による2021年の減産規模は30万台にも上るといふ。一方で、2021年の電気自動車（BEV,PHEV）の生産台数は12万1,262台と11%を占めた（図表 14 参照）。このうちBEVは7万2,169台、PHEVは4万9,093台であり、このセグメントではシュコダとヒュンダイが先行している。

繰り返しになるがチェコではシコダ、トヨタ、ヒュンダイの3大メーカーの生産に大きく依拠しているため、3社の動きがチェコの自動車産業に係る産業政策（戦略）に大きく影響する。シコダは、フォルクスワーゲンの傘下にあるためドイツのフォルクスワーゲン本社の意向に大きく影響する。もともとチェコには社会主義時代から世界的ブランドのシコダ自動車メーカーが存在する。チェコ特にシコダはガソリンエンジン駆動の自動車製造の伝統と歴史、自負を有するためドイツ自動車メーカーと対照的に反応が遅かったが、フォルクスワーゲンの影響を受けて2019年11月にシコダ、フォルクスワーゲン用電気部品の生産を開始したほか、2020年11月には主力のムラダー・ボレスラフ工場に32億ユーロを投資して、SUVタイプのBEVであるエニヤックiVの量産開始を発表した。エニヤックiVは、VWが開発したEV向けモジュラープラットフォーム「MEB」を採用している。2021年には図表 14 のとおりシュコダが国内で生産する乗用車の8.7%を電気自動車が占めるに至っており、生産面ではEVシフトが始まりつつあると言えよう。同社は2025年までに6種のEV車もしくはプラグインハイブリッド車を開発するため20億ユーロの投資を発表、2030年までに全車種にEV車を導入する計画である。

トヨタは、2021年にTPCAを完全子会社化したトヨタ・モーター・マニュファクチャリング・チェコ（TMMCZ）にて、Aセグメントのアイゴに加えてBセグメントのヤリスの生産を開始した。トヨタにとって欧州でヤリスを生産するのはフランス拠点に続き2拠点目となる。2022年にはアイゴの新モデルであるアイゴXの生産開始も予定している。なおヤ

リスについてはガソリンモデルに加えてハイブリッドモデルも生産するが、ハイブリッド車用のエンジンは、トヨタのポーランド生産拠点から調達する。岡崎によると、ポーランドのトヨタ工場にてすでに 2017 年に HV 用エンジン生産のための投資を発表し 2020 年から 1500cc エンジン生産を開始している¹⁵。またスズキと共同開発した小型車用エンジンをポーランド工場で生産するとの発表があり、チェコで完成車を組み立てていることを考えると、2021 年からプジョーとの合弁を解消してプジョーの足かせが取れる TMM CZ で、新たな種類の小型車生産が発表されるかもしれない。

ヒュンダイは 2021 年の生産台数は前年比 15.2% 増の 27 万 5,000 台で、国内 3 メーカーで唯一増加した。2020 年 3 月に国内初の BEV として生産を開始したコナが 8.2% を占め、PHEV を展開するツーソンと合わせると 15.9% に上り、生産面での EV シフトは他の 2 社に先行している。

概して EV を推進しているハンガリーと比較して国内乗用車市場での EV の普及は遅れている。新車販売台数に占める電気自動車 (BEV, PHEV) の割合は 2019 年末時点で 1,106 台 (0.4%) に過ぎず、2021 年末時点でも 6,381 台 (3.1%) にとどまっている。政府は 2016 年にエコカー新車導入への補助金制度を導入するなどしたが、補助対象が自治体や公的機関に限られており法人や個人は含まれていなかったため、国民に EV への意識が広まっていないのが現状である。政府は EU の復興基金に基づく総額 1,910 億チェコ・コルナの「国家復興計画」の承認を 2021 年に受けており、同計画を通じてデジタル化やグリーン化対策を進める意向だが、このプログラムで導入する EV の購入や充電ステーションの設置の補助には、自治体や公的機関に加えて法人も対象となる予定である¹⁶。

最後になるがこうした EV 車生産には組み立て工場近隣でのバッテリー生産が不可欠となる。ハンガリー、ポーランドに追随するかのようチェコでもリチウム電池生産企業誘致に熱心である。チェコインベストは、すでにスターター用リチウム電池生産の A123 (中国)、電解液のセントラル硝子 (日本)、バッテリーマネジメントシステム開発の EVC (チェコ)、電極形態最適化をめざす HE3DA (チェコ)、電動車両用モーター・インバーターを生産する三菱電機 (日本) などの誘致に成功しているが、ポーランドの LG 化学やハンガリーのサムスン SDI などの大型外国資本は進出していない。ただし国内にリチウム交渉が存在し世界埋蔵量の 6% を有しているためチェコやオーストラリア企業が採掘を開始している 2021 年 3 月には、VW が EV 向け電池セルの生産拠点を欧州で 6 カ所建設し、2030 年までに稼働させる計画を発表した。VW は、合計 240GWh の生産能力を備える「ギガファクトリー」の立地

¹⁵ ポーランドのトヨタの動きなどは岡崎(2019)による。

¹⁶ しかしながらこうした国内市場での EV の普及の遅れとは対照的に、HV は 7,873 台 (2019 年) から 19,338 台 (2021 年) と 2.4 倍に増加、シェアも 3.2% から 9.3% にまで拡大している。このセグメントではトヨタ (レクサス含む) はシェアトップの 32% を占めている。

場所について、すでに決定したスウェーデン、ドイツ以外の4カ所は検討中としている。

バビシュ前政権は、ギガファクトリーの設立をチェコの自動車産業の変革を加速させる戦略プロジェクトと位置付け、プロジェクト支援に関する覚書をチェコ電力（CEZ）と締結するなど誘致に向けた取り組みを進めていた。CEZは原料となるリチウムの供給や閉鎖した石炭火力発電所の土地利用などでの協力可能性に言及している。なお、フィアラ首相は所信表明演説で2033年までの脱石炭を打ち出し、石炭産業に依存する地域の産業構造の転換を重要施策の一つに挙げている。

おわりに

以上のようにチェコは、キャッチアップを順調に進めていると思われるが、その戦略はシコダ、トヨタ、ヒュンダイの3社の生産に依拠している点で外資依存の工業生産構造を深化させているといえる。ハンガリーではオルバン主導でドイツ自動車工場とアジアのリチウム電池工場を積極的に誘致して「欧州のEV車生産基地」構築を目指しているが、チェコもそれに追従する戦略をとらざるを得ない。シコダはフォルクスワーゲン傘下の企業であり、ヒュンダイは欧州でのEV車生産に積極的である。トヨタがEV車生産にシフトすればハンガリーと並ぶEV車生産国になると思われる。ビジネス界出身のバビシュ前首相は、来日した際のスピーチで、Starategy2019+の小冊子を片手に持ち、「チェコをビジネスマイルドで一つの会社として経営していく」と自信たっぷりに述べていたが、フィアラは現在のところバビシュほどのイニシアチブを発揮していない。欧州の基本的価値に基づくDecentな生活を保障するのであれば、フィアラ政権は持続可能でレジリエンスな産業発展プログラムを新たに作成する必要があると思われる。

（参考文献）

新しい社会保障像を考える会(2008)「新しい社会保障像の構想」『世界』2008年6月

池本修一(2001)『体制移行プロセスとチェコ経済』梓出版

池本修一(2008)「チェコにおける企業改革と対外直接投資」, 池本修一・岩崎一郎・杉浦史和編著(2008)『グローバル化と体制移行の経済学』文眞堂

池本修一(2014)「チェコにおけるトヨタ系企業の投資行動とトヨタ生産方式に関する一考察」, 池本修一・田中宏編著(2014)『欧州新興市場国への日系企業の進出』文眞堂

池本修一(2021)「欧州新興市場国におけるキャッチアップ戦略」池本修一編著『体制転換における国家と市場の相克』日本評論社

エマニュエル・トッド(2015)『「ドイツ帝国」が世界を破滅させる』

岡崎拓(2019)「ポーランド自動車産業の新展開」『ロシア・ユーラシアの経済と社会』1040号。

デイヴィッド・ガーランド『福祉国家』白水社

末廣昭(2000)『キャッチアップ型工業化』名古屋大学出版会

- 末廣昭 (2014) 『新興アジア経済論』 岩波書店
- 内閣府 (2017) 『世界の潮流』
- 埋橋孝文編(1997) 『現代福祉国家の国際比較』 日本評論社, 宮本太郎 第7章『現代福祉国家の類型論と日本の位置』
- 埋橋孝文編(2003) 『比較の中の福祉国家』 ミネルヴァ書房, 宮本太郎 第1章「福祉レジーム論の展開と課題」
- 松浦光吉 (2016) 「ポーランド経済と「中所得国の罠」」 『ロシア・東欧研究』 第45号
- 水島治郎(2002) 「第3章 大陸型福祉国家：オランダにおける福祉国家の発展と変容」 宮本太郎編著『福祉国家再編の政治』 ミネルヴァ書房。
- 宮本太郎編(2002) 『福祉国家再編の政治』 ミネルヴァ書房 盛田常夫(2020) 『体制転換の政治経済社会学』 日本評論社
- 良知力 (1993) 『向こう岸からの世界史』 ちくま書房
- J. ロールズ(2010) 『正義論』 (改訂版), 紀伊國屋書店
- J. ロールズ(2004) 『公正としての正義 再説』 岩波書店
- 山田久(2011) 「我が国社会保障制度の課題と欧米皮革から見た改革の方向性」 『Business & Economic Review』 2011年9月号, 日本総合研究所
- Czechinvest (2019) *Strategy 2019+*.
- Ministerstwo Rozwoju ポーランド工業発展省(2017) *The Strategy for Responsible Development for the period up to 2020*.
- Maigalit(1996) *The Decent Society*, Cambridge Univ. Press.
- EU : ANEX (2006) *Synthesis Report on Adequate and Sustainable Pensions, Annex Country Summaries*, [COM(2006)62Final],
- EU : TEC (2006) , Commission Staff Working Document, EU, Feb. 2006, *Synthesis Report on Adequate and Sustainable Pensions, Technical Annex*, [COM(2006)62Final], Commission Staff Working Document, EU, Feb. 2006 .
- EU White Paper(2012); *An Agenda for Adequate, Safe and Sustainable Pensions*, EU, 16th February 2012.
- HN (Hospodarske Noviny チェコ経済新聞)

Research Institute of Economic Science
College of Economics, Nihon University

1-3-2 Kandamisaki-cho, Chiyoda-ku, Toyko 101-8360 JAPAN
Phone: 03-3219-3309 Fax: 03-3219-3329
E-mail: keikaken.eco@nihon-u.ac.jp
<http://www.eco.nihon-u.ac.jp/research/economic/>